

よなご 市議会だより



2024.6.1
No.77

2024年(令和6年)
6月1日発行



新年度予算	P2
一般質問	P3~P25
委員会の録画配信	P32

令和6年3月定例会の概要

会期 2月26日から3月21日までの25日間

市政一般に対する代表質問及び関連質問

2月28日から3月1日まで、5日及び6日の5日間

市政一般に対する各個質問

3月7日

審議された議案等

議案59件、報告5件、諮問1件及び陳情5件の合計70件

※審議結果については、26ページから30ページまでの一覧表のとおりです。

令和6年1月臨時会の概要

会期 1月15日

審議された議案

議案1件 ※審議結果については、29ページの一覧表のとおりです。

あなたの声を市政に!

3月定例会では、各会派を代表して4人の議員が代表質問を、17人の議員が関連質問を、4人の議員が各個質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。

※会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う
- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う

令和6年度当初予算を可決

令和6年
3月定例会
ダイジェスト

郊外型巡回バスを実証運行します!

1,425万円

走行ルートや利用者ニーズ等の調査を目的にコミュニティバス1台(ジャンボタクシーサイズ)を用いて、弓浜地区を巡回する実証運行を行い、地域における買い物・通院等の交通の利便性の向上を目指します。



米子アリーナの整備が始まります!

6億2,338万7,000円

米子市と鳥取県がPFI手法を用いて共同で整備する体育館の令和9年2月供用開始に向けて、市民体育館の解体とアリーナの設計を進めます。





あだち たかし 議員
安達 卓是



令和6年度重点施策の基本的な方針について

■議員 新年度予算編成に当たり、これまでの市政運営について、自己評価と今後の課題をどのように認識しているか、また新年度の重点政策に掲げる主要な事業は何か伺う。

■市長 これまでの市政運営については、ぎりぎり及第点をいただけなのかと思っているが、今後についてはこれまでの反省をしつつ、米子市まちづくりビジョンに掲げる7つの柱を具体的に進めていきたいと考えている。来年度はまちづくりビジョン基本計画の最終年度であり、歩いて楽しいまちづくり、教育施策、子育て支援の充実、フレイル対策、キャッシュレス決済を活用した事業など、本市独自の取組をさらに強化していきたい。

地域の公共交通の利用促進について

■議員 地域交通の利用促進の取組や、周辺部である弓浜部におけるコミュニティバスの導入計画について伺う。

■市長 地域交通計画に係る調査結果では、郊外エリアでの循環バスのニーズが高いことを把握した。そして地域交通計画で取り組む課題では、自動車への依存や生活交通の維持確保、移動ニーズの多様化など6項目を課題として整理したところである。中でも生活交通の維持確保への対応は喫緊の課題と考え、計画策定と同時に路線の再編成作業に着手している。弓浜地区のコミュニティバスの計画は、路線バスの再編に併せてコミュニティバスの導入を予定しているが、これに先立ち巡回バスの実証事業を来年度に計画しているところである。経路は、地域ニーズを酌み取りながら検討していきたい。

歩いて楽しいまちづくりの取組について

■議員 障がい者、歩行者、歩行者以外の方が利用しやすい歩

車道の環境改善の取組について伺う。

■市長 市内の点字ブロックの不良箇所は、道路パトロールや通報により速やかに補修や改善を行うようにしており、交通標示板は定期点検を行い、今後も利用しやすいよう努めていきたい。

防災減災の取組について

■議員 海岸沿いの住民として、地震発生の予報、警報発令のためのモニター付き津波検潮器の設置など災害対応について伺う。

■市長 鳥取県は津波対策として遠隔監視カメラを増設する考えを示しており、能登半島地震を踏まえて、今後の地震、津波対策の取組方針について検討を行うことになっている。この中で、本市は県や他の市町村などと連携して必要な対策を進めていきたいと考えている。

農業振興策について

■議員 農業基本法の改正に係る本市の取組方針について伺う。

■市長 農業従事者の高齢化と後継者不足により農地維持が困

ている。

■教育長 教育と福祉の一体改革についての成果としては、保幼小の連携を進めるために小学校オープンスクールなどを行ったことや、こども相談課の一年生アドバイザーや保育園を所管することも政策課が緊密に連携を図ることができるようになり、

これまで以上に円滑に接続できる体制が整ってきたことである。また、児童生徒の生活基盤である家庭への支援が可能になるケースも増えてきている。課題は保幼小の接続体制が整ってきたものの、子どもを取り巻く環境は一層多様化・複雑化してきており、小学校低学年の不登校への対応については、就学前や家庭支援との連携をさらに強めることが重要であると考えている。今後も教育委員会とこども総本部がしっかりとタッグを組んで、互いのよさや強みを生かせるように努めていきたい。

働きやすい職場づくりの取組について

■議員 健康でより働きやすい職場づくりの取組について、住民からのハラスメントに対してどのように考えているか伺う。

難となっている現状を鑑み、10年後の農地をどうするかについては、認定農業者やJA鳥取西部、農地中間管理機構、行政などが話し合って決める地域計画の策定を推し進め、持続可能な地域農業を目指していきたい。弓浜地区では、生産者から白ねぎ産地としての活力を取り戻したいという声が上がっており、弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プランを作成したので、西日本1位を目指す取組を展開していきたい。

■議員 特定野菜の新たな視点として、特定野菜に指定される品目や栽培のメリットについて伺う。

■市長 指定野菜の格上げのメリットについては、2026年度からブロッコリーが現行の特定野菜から指定野菜に格上げされることにより、国の需給ガイドラインに沿った生産、出荷が行われ、消費者にとっては価格や流通が安定するメリットがあり、生産者にとっては価格低迷時に国の野菜価格安定対策事業による補助が手厚くなるメリットがある。

健康と福祉に関する取組について

また現在、東京都では議会でもハラスメント防止のための条例が討議されると聞いている。電話での不要求など若い人にとって固定電話での対応は、携帯電話やスマホと違い、やりづらさを感じているのではないかと、どのような対策をしているか伺う。

■市長 住民からの不要求があった場合の対応については、米子市不要求行為等の防止に関する要綱に沿って、き然とした態度で冷静に対応することとしている。窓口では、必要に応じて退去命令や警察への通報などの措置を行っている。職場における働きやすい環境づくりについては、不要求があった場合に、組織として対応をすることを徹底して、職員個人への過度な負担が生じないよう体制を整えるとともに、研修などを通じて市民対応の能力の向上を図っていきたい。



■議員 孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さないため本人を含め一体的に取り組むという県条例は全国で初めてと聞いている。そこで、孤独・孤立に係る本市の取組と目指すものについて伺う。また、本市では障がい児や精神障がい者の統計値が増加傾向にあると聞いたが、本市の傾向はどうか伺う。

■市長 近年、人間関係が希薄となり孤立化しやすい状況にあると認識している。孤立対策として、本市は引き続き重層的支援体制整備事業に重点的に取り組む、総合相談支援センターとしこを拠点として相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を実施することで対策を取っていききたい。障がいのある児童数については、平成30年度と令和4年度と比較すると、小学校、中学校いずれも増加しており、また精神障害者福祉手帳の所持者数も増加傾向にあり、この5年間で約1.2倍となっている。障がい者の自立支援や就労支援・就労定着については、障がいの状況や特性に応じた就労支援や一般就労への移行支援を行っている。今後は、来年度の報酬改定でサービス利用に

教育と福祉の一体となった包括的取組について

じた支援の充実が盛り込まれるなど、よりきめ細やかな支援が可能になるため、引き続き関係機関と連携して取組を進めたい。

■議員 本市の障害者優先調達に係る取組について伺う。

■市長 来年度当初に目標値を設定し、全庁的にその達成に向けて取り組むこととしている。

■議員 こども総本部が設置されたが、安心して子どもを産み育てられる米子市にしていくことは喫緊の課題である。そこで、いじめや不登校に対する解決策の課題と成果について伺う。

■市長 教育と福祉の一体となった取組の成果としては、子どもたちを取り巻く様々な課題に對して一体的かつ迅速に対応することが可能となり、家庭児童相談室とスクールソーシャルワーカーの緊密な連携により子どもや家庭への早期支援と直接的支援が充実してきたところである。一方、発達や家庭環境など、多様化・複雑化している子どもたちの状況に對していかに包括的に切れ目のない支援を充実させるかが引き続きの課題となっ



大下 哲治 議員



相続登記の義務化について

■議員 民法、不動産登記法等の改正法案が成立し、今後3年以内

■議員 他の自治体では米の需要促進を図るため、農協と連携して米粉製造のための製粉機を

米の需要促進について

■議員 米の需要拡大、米の付加価値化に取り組むことは必要



中田 利幸 議員



安全な歩行環境の整備について

■議員 歩行困難者、歩行弱者への支障解消の取組について、どのような改善策を進めているのか伺う。

■議員 東山公園駅は、踏切の遮断機が下りると北側からの駅利用はできなくなる

公共交通政策について(東山公園駅の利便性向上について)

緊急的にこの道路の安全確保が取れるような施策を検討した上で、必要な実行はしたい。

■市長 この物件については、昨年の調査で特定空家に該当しないと判断したが、改めて今後の対応を考えた。さらに、市道の安全管理、確保に関して市として重大な責任がある。まず

■市長 東山公園駅は、今後、米子アリーナの整備に伴い乗降客が増えるのではないかと、むしろ増やさなければならぬ



伊藤ひろえ 議員



孤立対策について

■議員 孤立対策には多種多様な受皿が必要であり、人材の確保、育成を目的とした「人と地域とつながる研修」は有意義な取組である

の1つとして、生きがいづくりや住民主体の社会参加づくりを推進されるよう要望する。

教育(学校)と福祉の一体改革について

■議員 小学校低学年の不登校についての認識と今後の取組を伺う。

■議員 進学進級に当たり、保護者の負担は大きくなる。各種支援制度の情報が届いていないと感じているが、もっと分かりやすく伝えることができないのか伺う。



徳田 博文 議員



市長の政治姿勢について

■議員 市長は、本格的な人口減少、少子高齢社会を迎える中、歴史や文化、豊かな自然に恵まれた本市の魅力

例えば、米子城跡については、整備を進め、歴史的な魅力だけでなく、絶景をPRし、市の内外に本市の魅力が伝わってきたことを実感している

女性をはじめ人権尊重の視点からの防災対策について

■議員 女性の感性と女性ならではの気づく視点やニーズへの配慮を生かすことができることから、防災や復興の方針を決定する過程において女性の参画は重要である

■市長 就任当初よりシティプロモーションに力を入れてきた。米子が誇る歴史や文化について様々な媒体で情報発信をし、例

女性職員から備蓄品に関して意見を聞く場を設けて防災備品、備蓄品の充実を図るとともに、女性消防団との連携も深めていく。今後も、意見交換や連携を通じ防災対策上の様々な配慮を進めていく。

災害時の多様な情報伝達について

■議員 災害時、緊急時は、複数の情報伝達手段により全ての人々が確実に情報取得できるように、体制整備の強化が重要であり、多様な情報伝達の確立が必要だと考えるが、所見を伺う。

■市長 現在、災害時や緊急時に必要な情報が必要な方に行き届くよう、防災行政無線の放送に加え、スマートフォンやパソコンなどのインターネット情報端末のほか、防災ラジオや中海テレビ放送など様々なメディアを活用した情報発信を行っている。引き続き多様な手段を用いて情報伝達に取り組むとともに、情報発信ツールに関する情報収集に努め、情報発信の充実を図っていききたい。

交通弱者への支援策について

■議員 高齢者や障がい者等の交通弱者と言われる方たちは、駅やバス停への移動も困難なケースが多く、移動手段の確保は喫緊の課題である。交通弱者が増えてきている中で、駅やバス停を中心に乗換えを前提とするのは健常者の考え方である。もはや検討段階ではなく、多様な移動ニーズに丁寧に対応するための具体的な支援策について伺う。

下水道事業をはじめとする生活排水対策について

■議員 本市は下水道事業経営戦略を策定し、汚水処理施設の

令和8年度末までの10年概成を推進してきたが、今後の本市の方向性について伺う。

■市長 10年概成後については、管きよの新規整備に対する国費の重点配分が見込めない。このため、現在の新規整備量を維持することが困難であることや合併処理浄化槽の処理能力が公共下水道の終末処理と同等であることなどから、令和8年度末までに下水道整備ができない地域においては、合併処理浄化槽の普及促進による生活排水対策へ移行する方針としている。

総合相談支援センター「えしこ」について

■議員 ふれあいの里に開設した総合相談支援センター「えしこ」については、2か所目以降の開設と全市展開していくため、また総合相談支援体制をより具現化するための方針がまとめられた。公民館を拠点とした地域共生のまちづくりの視点も含めた本市の地域共生社会と総合相談支援センターの在り方をどのように描かれたのか伺う。また、それを実現するための次年度以降の体制と取組について伺う。

認知症施策について

■市長 地域共生社会と総合相談支援センターの在り方について、地域共生のまちづくりは、公民館を拠点とした個別の事案を発生、深刻化させないための予防的な取組やつながりづくりなど共生の仕組みづくりに対する支援を行っていく。また、中学校区をベースとしたチーム編成による全市的な住民主体の活動支援と個別課題の相談支援を行う総合相談支援を一体とって推進していくこととした。また、令和6年度以降の体制と取組については、「えしこ」の総合相談支援員や地域福祉活動支援員を増員するなどして「えしこ」を充実させ、地区担当保健師や地域活動支援員とチームを編成して支援関係機関や民生児童委員など様々な主体と連携をしながら、相談支援や地域訪問あるいは地域課題解決のための定期的な検討会を行うこととしている。

■議員 2025年には700万人、高齢者の5人に1人に達すると言われる認知症の人の増加を背景とした認知症基本法が

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について

■議員 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに関わる方々の育成について伺う。

■教育委員会事務局 それぞれの立場や役割に応じた研修を実施するとともに、コミュニティ・スクールに資する研修会への参加を促し、地域におけるリーダーネットワーク能力の向上を図る。また、地域学校協働活動の有用性や活動への理解、参画を促すことを目的に、市民向け、地域向けの研修会を開催したい。

■議員 市全体を統括し、コーディネートしていく体制強化の必要性があると思うがいかがか。

■教育委員会事務局 全ての学校に地域学校協働活動推進員を配置し、市全体の取組を着実に進めるため、統括コーディネーターを3名に増員する。

■議員 統括コーディネーターを増員されることだが、教員経験者に限らず、社会教育委員、社会教育主事の資格を持つ本市職員などからの配置も検討できるのではないか。ブロッック単位の配置、中学校単位の配置を目指してはいかがか。

本年1月1日に施行された。高齢者福祉社会、介護保険事業計画との関連性を意識し、身体的な衰えの対応や移動支援や買物支援などを含め一体的検討を行い、計画策定に向かうべきだと考えるが、所見を伺う。また、今後、本市の認知症に関する具体的支援策をどのように進めるのか伺う。

■市長 今年度末に策定の第9期の米子市高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に認知症基本法の基本理念を踏まえた総合的な取組について盛り込んでおり、現時点では単独の認知症施策推進計画を作成することは考えていない。認知症に関する具体的な支援策については、認知症基本法が示す8つの基本的施策を踏まえ、サポーター養成講座の開催や、企業などに対する啓発、薬局や公共交通機関や金融機関などの情報交換や連携強化などに取り組んでいきたい。また、これらの支援策については、長寿社会課を中心に部内で連携を強化し、計画的に取り組んでいきたい。

聴覚検査と補聴器の購入補助について

■議員 加齢による聴力の低下は、認知症発症要因の1つとも言われている。また、話し声が聞こえにくくなり、会話でコミュニケーションが取りづらくなることで抑うつや閉じ籠もりによるフレイル状態にもつながると言われ、補聴器を装着するという医療的介入を行い、認知症やヒアリングフレイルの予防を図ることの重要性が指摘されている。本市の健診等での聴力検査の取組、専門医による診断と補聴器購入助成、適正な補聴器使用のサポート体制について検討状況を伺う。

■市長 健診での聴力検査については、現時点での実施は考えていないが、健診実施医療機関において聴力検査が可能かどうかなどの情報収集を始めたところである。補聴器購入助成については、他の自治体や専門職などに対して情報収集を行った結果を踏まえ、まずは経済的な支援による補聴器の普及により補聴器に関する正しい知識の普及啓発など補聴器の適切な使用につながる取組について優先的に取り組んでいく必要があると考えている。



矢田貝香織 議員

地域住民主体の防災・減災対策について

■議員 能登半島地震後、市民の意識は大きく変わっていると実感している。このときを捉えて、地域住民が主体的に我が地域に想定される災害と命を守るための避難先を具体的に考えていく機会を設けてはどうか。

■総合政策部長 最近では、防災を自分事として捉えていただくことを重視し、避難ノートやグループワークを多用した講座を開催するなど対応に努めている。また、自発的な防災活動を浸透させるために、引き続き、防災安全課と連携し、小中学校における防災授業の実施、防災キャンプをはじめとした若年層を対象とする自発的な地域防災活動の支援に取り組んでいきたい。

■議員 特に、避難所となり得る小中学校と連携した取組をお願いしたい。





津田 幸一 議員



健康対策について

議員 健診の受診率向上に向けたキャンペーン等の取組は、本市のその他の事業と連携することで住民の理解や利用が広がる

市長 「健康ポイント事業」は、フレイル予防の取組に参加することや、運動や食事などの

日々の記録をフレイル予防アプリに記入することで、ポイントを付与することを想定している。まずは限定的な範囲からスタートし、その実施状況や利用状況等を踏まえた上で、将来的に他の取組と連携させながら、市民の健康づくりとまちづくり、経済振興を図っていききたい。

議員 市長から前向きな答弁をいただき感謝したい。

議員 HPV検査の自己採取キット配付による検査の導入について、本市の考えを伺う。

福祉保健部長 現時点では、自己採取キットの導入は考えていない。子宮がんの予防にはワクチン接種と検診受診が両輪であり、引き続き周知・啓発に努めていきたい。

議員 受診するきっかけを目的に、この年代の人たちの受診率を高め、その後の定期的な受診を促すことが早期発見、早期治療につながるかと期待されているので、HPV検査の自己採取キットの配付について要望する。

通学路の安全対策について

議員 倒壊が懸念される管理不全空家付近の通学路の点検など、防災の観点での通学路点検について伺う。

教育委員会事務局 通学路の危険箇所として各小中学校から報告をもらう際に、地震等の発生時も念頭に置いて報告するよう周知し、危険箇所の把握及び安全対策の実施に努めていきたい。

議員 季節や天候、夜間、地震等発生時のことも念頭に置いた点検をし、ハード、ソフト対策についてもお願いしたい。

公共施設マネジメントについて

議員 保育所や児童館などの施設の老朽化が目立つが、子どものための施設が財政再建の犠牲になってはならない。本市は公共建築物の延べ床面積を40年間で20%削減することを目標としているが、施設の複合化の計画を伺う。

市長 駅ビル、駅前の新規出店、今後の駅周辺投資により一定の税収増が見込まれる。南側は投資の状況によっては地価動向に良い影響があると考えられる。

議員 事業の廃止はあまりできていない現状であるが、総合計画に事業や施設の廃止の計画を盛り込むことについて伺う。

市長 総合計画はビジョンを具現化する施策を示すものなので、特に廃止を記述する必要はないと考えている。



今城 雅子 議員



独居高齢者等「おひとりさま」への終活支援について

議員 終活支援として考えられることは多岐にわたる。行政、地域、民間事業者等が連携する体制の構築について、具体的な取組とそのスケジュールを伺う。

福祉保健部長 行政や地域、民間事業者等が連携する体制の構築は、令和6年度から、庁内検討会を設置し、他の自治体の情報収集を行いつつ行政の役割について整理し、福祉保健部を中心に庁内全体で連携を図りながら取り組んでいきたい。

議員 私も近親者の死去に際し、死後の手続など法的に困難なことが多いことを実感した。そこで、相続などの法的問題や死後委任など実効性を担保する部署が必要であり、公の行政が担うべきと考えるが所見を伺う。

福祉保健部長 終活支援については、福祉保健部を中心に庁内全体で連携を図りながら取り組んでいきたい。

大人の各種ワクチン接種の助成について

議員 男性のHPVワクチンや高齢者の带状疱疹ワクチンは、現在任意接種であるが、ワクチンの有効性や予後がよいことから、一定の対象者に絞って費用助成を実施している自治体もある。本市もこれらのワクチン接種費用の助成について、対象を絞って実施すべきと考えるが所見を伺う。

福祉保健部長 現在本市で公費助成を行っているワクチンは、予防接種法で定められた定期接種のみであり、現時点での任意接種への助成は考えていない。また、定期予防接種化については、全国市長会から国へ提言をしているところである。

議員 例えば、带状疱疹ワクチンは、自治体によって公費助成を導入している状況が異なり、自治体間の格差が生じている。国に対して定期接種化をさらに求めるとともに、本市での公費の助成導入の再考を強く要望しておきたい。

市長 条例は、市民一人一人が主体となって市と連携したまちづくりの推進を図ることを本旨としており、そこに住民自治の理念が盛り込まれているので、改めて定義はしない。

議員 市民と行政が対等なパートナーシップを築き連携するには、主権者市民として行政をコントロールする権利を持つことが重要であり、それが住民自治であると考えられるが、市民自治基本条例ではその権利が地方自治法の範ちゅうにとどまっている。それに対して市民に義務や責任を求める記述は多く、防災や地域福祉に自助や共助を求め、権利の行使の保証が限定的で行政のご都合主義の条例である。そこで、条例に住民自治という言葉定義する考えはないか改めて伺う。

総合政策部長 よく読めば住民自治の定義が盛り込まれているので条例の見直しはしない。

中長期スパンで考えたまちづくりについて



吉岡 古都 議員

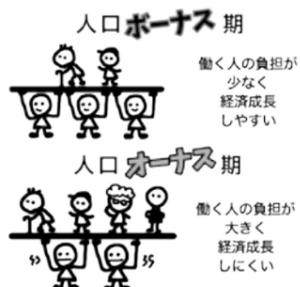


議員 米子市は1995年頃より「人口オーナス期」に入っていると考えられる。米子市総合計画「米子市まちづくりビジョン」は令和6年度が基本計画の最終年度にあたるが、総合計画に示された人口推計から大きく離れて人口減少が進んでいる。総合計画における人口ビジョンに対する考えを伺う。

市長 過去の人口動向をベースとしており、市の政策との相関関係は明確に見いだせない。参考値として見ていただきたい。

議員 生産年齢世代の負担を可視化してまちづくりを進めるために、4区分人口の推移や被扶養1人当たり成人数を採用すべきと考えるがどうか。

総合政策部長 国・県が3区分別人口で示されているので変更する考えはない。被扶養者1



議員 倒壊が懸念される管理不全空家付近の通学路の点検など、防災の観点での通学路点検について伺う。

教育委員会事務局 通学路の危険箇所として各小中学校から報告をもらう際に、地震等の発生時も念頭に置いて報告するよう周知し、危険箇所の把握及び安全対策の実施に努めていきたい。

議員 私も近親者の死去に際し、死後の手続など法的に困難なことが多いことを実感した。そこで、相続などの法的問題や死後委任など実効性を担保する部署が必要であり、公の行政が担うべきと考えるが所見を伺う。

福祉保健部長 終活支援については、福祉保健部を中心に庁内全体で連携を図りながら取り組んでいきたい。

議員 保育所や児童館などの施設の老朽化が目立つが、子どものための施設が財政再建の犠牲になってはならない。本市は公共建築物の延べ床面積を40年間で20%削減することを目標としているが、施設の複合化の計画を伺う。

市長 条例は、市民一人一人が主体となって市と連携したまちづくりの推進を図ることを本旨としており、そこに住民自治の理念が盛り込まれているので、改めて定義はしない。

■議員 本条例には「子どもの権利」が定められていない。策定当時になかったことも基本法を踏まえ、子どももまちづくりの主体であることを加筆するべきと考えるがいかがか。

官民連携について

■議員 市内業者優先の内向きな保護政策が、対外的な競争力を求められる中、事業者の成長を妨げることにならないか。

■総務部長 地域に根ざした事業者の成長を支援する取組と考えている。

■議員 官民連携の第一義的目的地は、住民サービスの向上である。その際、事業者と行政は対等なパートナーシップが望ましいが、民間企業に対しては支援の側面が強く、子ども食堂の運営など地域活動には支援がない。住民自治と本来の協働の在り方を確認しながら事業を進めるよう

う要望する。

地域公共交通会議の在り方について

■議員 公共交通の問題は人口減少を可視化している。地域公共交通会議での議論が活発化されるための取組について伺う。

■総合政策部長 専門的な議事が多いので、事前の資料送付や詳しい説明をしたい。

日本海沖F55断層への備えについて

■議員 鳥取県の資料によると日本海沖F55断層による地震で、弓浜、皆生、中海沿岸地区に加え中心部にも液化化危険度の高い地域がある。市庁舎の液化化危険度の想定と水害時の浸水想定について伺う。

■市長 市庁舎のある場所は液化化の可能性が極めて高く、水害時の浸水想定は0.5メートルから3メートル未満である。本庁舎は支持くいが施工されており液化化に対する安全性は確保されている。浸水時の対応として、2階以上へ非常用電源を設置し、本庁舎が使用できない場合に備えて、ふれあいの里や淀江支所にも非常用電源を整備している。

住民一人ひとりを大切にする市政運営について

■議員 人口減少社会では個を重視する方向に変化している。住民をマスと捉えた対応と個別対応とどちらを重視していくつもりか伺う。

■市長 個々の課題に応じてふさわしい対応を行っていく。

■議員 学校でのフッ化物洗口はマスの例だが、フッ化物物含有する歯磨き粉で適切に虫歯管理できている子どもにはフッ化物洗口は必要ないという見解の歯科医もいる。家庭で十分ケアできていない子どもには丁寧な個別対応が必要である。一斉実施を見直す考えはないか伺う。

■教育委員会事務局長 個々の家庭の条件に左右されずにできる虫歯予防策なので見直す考えはない。

■議員 人口オーナス期には育児、介護、難病、障がいなどが障壁にならない労働環境の整備が重要である。育児が障壁となる場合に最も影響を受けるのが独り親家庭である。中でも母子家庭の非正規率は38%と父子家庭の4%を上回る。米子市での

状況を把握しているか伺う。

■子ども総本部長 全国的な傾向と同様と想定するが、具体的な数値の把握はしていない。

■議員 雇用における男女の公平性の担保は母子家庭の貧困を根本的な解決に導く可能性がある。鳥取市では男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に入札で加点している。米子市でも官民連携における事業者評価に男女共同参画の観点から加点する考えはないか伺う。

■総合政策部長 独自の認定制度や事業者評価は考えていない。

■議員 子どもを持つ女性の就労が貧困の解消につながるには、ジェンダー平等で育児差別のない雇用慣行など子どもを持つこととの不利益の解消が必要である。子どもの貧困対策推進計画にこういった社会背景の是正を盛り込めないか伺う。

■子ども総本部長 ジェンダー平等や正規・非正規雇用の是正を含む就労の問題は、独り親の貧困にとどまる問題でないため、市全体の政策として背景の是正に取り組むべきものである。

■市長 本部長が答弁したとおり、市の施策の全体の中で是正に取り組むべきと考えている。



くにとう やすし 国頭 靖 議員



能登半島地震を受けて

■議員 能登半島の被災状況を見て、水道管、下水管が非常に打撃を受けて、水がいかに必要なかということが分かる。上水道だけでなく、下水道もしっかり直ってないとうまく通せないというところもある。まず、上下水道の耐震化というところで、耐震化率を伺う。

■水道局長 水道関係、基幹管路耐震化率については、令和3年度末の公表値で28.7%であり、また、配水池や調整池などの施設耐震化率は、同じく令和3年度末の公表値で47.9%である。

■下水道部長 下水道管路については、緊急輸送道路に埋設されているものや防災拠点からの配水を受ける管路等を重要な管路と位置づけて耐震化を図っており、令和4年度末時点での耐

震化率は79.3%であり、また、処理場、ポンプ場など処理施設の耐震化率は、同じく令和4年度末時点で9.1%である。

■議員 鳥取県、島根県が非常に遅れているということで、耐震化率の平均がたしか24%ぐらいだったのではないだろうか。県内では耐震化率が高いほうだと思っけれども、まだまだ遅れていると思っっている。上下水道における耐震化の今後の計画はどうなっているのか伺う。

■水道局長 上水道に関して、管路については災害に強い水道を目指して、今後も引き続き年間1%、13キロメートル以上の耐震化を目標に取り組むこととしている。また、配水池、調整池などの施設については、更新や長寿命化の補修にあわせて順次耐震化を進めたい。

■下水道部長 下水道については、重要な管路と位置づけたものを優先して、管路の改築工事や補修等に併せて耐震化をさらに進めていきたい。マンホール浮上防止対策については、液化化の発生度、危険度等を考慮しつつ、緊急輸送道路に埋設されているものに対して必要な対策を講じたいと思っっている。



まつだ しんや 松田 真哉 議員



米子駅南北自由通路の投資効果について

■議員 市長の政策の目玉であり1期目の市長選挙の大きな争点であった米子駅南北自由通路が昨年開通した。米子駅南北自由通路事業はJRへの補償金を含め合計76億円であり、市民の皆様の税金から投じている。さらに予定している米子駅北広場の整備や市道米子駅目久美町線の工事を合わせれば90億円近くとなる大事業であり、投資額に見合った効果を獲得しなければならぬと考える。駅周辺の土地価格の上昇や企業進出など、どのような投資効果を見込んでいるのか伺う。

■市長 様々な政策と組み合わせながら投資効果の最大化を図ろうとしている。

■都市整備部長 駅周辺の土地価格の上昇や企業進出について目標設定はしていない。

■議員 市長は市長選前の市民団体との意見交換会で南北自由通路の投資効果について北側で1億円、南側で1億円、合計2億円の固定資産税収入の増加を見込むと訴え、同時期のチラシでも税収の増加が2億円見込まれ十分採算が合う事業であると答えていた。例えば1億円税収が上がるには鉄骨2階建ての事務所が100棟立つ計算となる。

■市長 市長選に当たり私は南北自由通路の整備を訴えていたが、ある候補者は無駄であるとして一生懸命言っていた。それに対する反論で申し上げたものであり、正確に幾らと言うことは集計するための前提がいろいろあり申し上げることはできない。

■議員 市長は民間出身で税理士であり、発言される具体的な数字には大変重みがある。投資後の期待を持って市長に投票された方に対し無責任ではないか。

■市長 その論でいけば、南北自由通路ができて明るい米子の未来に希望を持つ方もおり、そういった方について、当時無駄だと言った人はどう反論するのかそれが聞きたいところである。



ほし の 均 議員

島根原子力発電所2号機の再稼働容認の判断の妥当性について

議員 今年1月1日に、能登半島地震を私たちは経験した。市長はこれに関して「我々の地域でもいつどこでこうした災害が起こるか分からない」という考え方を示している。特に原子力防災に関しては複合災害下での屋内退避の問題、活断層運動の問題など今回の能登半島地震により新たな課題、知見が明らかになりつつある。2年前の島根原発2号機の再稼働の容認の判断の妥当性を検証すべきではないかという質問に対して、演壇での市長の回答は「その考えはない」であった。少なくとも新たな知見に関して、説明を求めるといったことはやってもいいのではないか。

市長 国の議論を注視していきたい。その上で必要な何か見直しがあった場合については、適切に説明を受けたい。



情報公開制度での音声データの開示方法について

議員 音声データの公開の方法は、「コピー(写し)」の提供ではなくて、聴取による公開、つまり「聞きに来い」、そういう公開方法しか取っていない。その理由は、加工・悪用される懸念があるからということであった。このような懸念が無用のものであればデータの写しの提供を検討するか。

総務部長 そのようなことが解消されるという認識はしていない。

議員 県に問い合わせた結果、音声データの写しでの公開を23年前からずっと実施している。市が懸念するような音声データが流布され、加工され、悪用されるという事例もないとのことであった。

総務部長 過去20年なかったからといってこれからは考えていない。今現在、市の考え方を変更する考えはない。

予算編成方針について

議員 予算編成方針については、市民の安心・安全の確保に資することが基本であると解している。歳入については、国・県の補助メニューを十分に探求し、有効活用を図り、歳出については、選択と集中を基本とし、事業の必要性、継続性について十分にしんしゃくすべきである。市民生活の安心・安全に寄与し、的確で適正な予算編成をすべきであると考えるが、市長の見解を伺う。

市長 予算編成においては、まず、市民の安心・安全を念頭に置いた施策が基本であり、そこに優先的に予算を配分することが重要であると考えている。例えば、近年の災害の激甚化を教訓とした防災・減災対策や公共施設、インフラの長寿命化など、将来の財政運営への影響が見込まれる課題は山積しているが、これらの実施に当たっては、国や県の補助メニューを活用して進捗を図る一方で、それでもなお不足している部分については、積極的に要望活動を行うなど、さらなる財源確保に努める

地球温暖化防止対策及び環境意識の向上について

議員 2050年のカーボンニュートラルが叫ばれているが、市民、事業者、行政等の協働を促進し、地域のCO2の排出減の取組が薄いと感ずる。そこで、庁内に脱炭素推進チームを設置し、積極的に同事務を推進すべきと考えるが、見解を伺う。

市長 本市は、令和3年2月にゼロカーボンシティを表明し、令和4年3月に市民と業者、行政などの協働で、脱炭素化を推進する実行計画であるゼロカーボンシティよなごアクションプランを策定し、国から選定を受けた脱炭素先行地域として各種の取組を進めている。脱炭素チームの設置については、副市長をトップとする庁議メンバーが構成員となる米子市脱炭素社会実現推進委員会を設置しており、本市の脱炭素社会実現に向けたビジョンや具体的な施策を丸



ただ りゅう じ 議員

施政方針について

議員 コロナ禍がある程度収束した感じられるところである。本市においては、昨年がいよいよ供用開始されたところであり、新たな米子市像を形成していく必要がある。本年は辰年であり、大きく成長し、形を整える年である。どのような施策を講じて米子市の形を整えていかれるか伺う。併せて施策方針の骨格について伺う。

市長 これまで、「住んで楽しいよなご」の具現化に向け、米子市まちづくりビジョンに掲げた7つの柱に沿って様々な取組を進めてきたところである。施策方針の骨格としては、急速に進行する少子化への対応や各地で相次いだ大規模災害への対応、物価上昇への影響にしっかりと向き合い、未来を見据えた施策を展開していきたい。

中期財政見通しについて

議員 令和4年度決算において、歳入では、地方税(市民税・法人税・固定資産税)が増加したものの、歳出においては小学校整備事業等の増加があったが全体で対前年度比3%減であった。今後は、国際情勢の不安定化、長引く物価高騰・人口減少化、少子高齢化・激甚化等、社会情勢は不確実性である。市民の安心・安全の確保及び財政の健全性の観点から、財政基盤の安定化が求められる。中期財政の見通しについて伺う。

市長 歳入は、人口減少等を考慮すると、中長期的に大きな伸びは見込めない状況にある。歳出は、新体育館・市民球場・東山公園一体整備等投資的経費が高止まりする。これらの財政需要に加え、物価高騰対策、激甚化する災害対応など突発的に発生する財政出動に柔軟に対応するためには、国・県などに必要な財源を求めていく一方で、財政調整基金などの機動的な活用も念頭に置き各種施策の進捗に影響しない持続可能な財政運営に努めたい。

妊娠期から学齢期までの切れ目のない支援体制について

議員 妊娠期から全ての妊婦、子育て世代に対し、一貫して身近で相談に応じる伴走型支援、さらには、就園、就学におけるライフステージでの途切れない支援の構築が急務であり、対応について充実を図るべきと考えるが、見解を伺う。

市長 本市では、平成30年度にこども総合相談窓口を設置し、令和3年度に教育部門と福祉保健部門を一体化したこども総本部を創設して、妊娠期からの早期支援の開始や就園、就学に向けて切れ目のない支援の充実に向けて努めてきた。それぞれの成長段階が変わっても支援が途切れることのないよう、情報を正しく引き継ぐ仕組みを整備するとともに、家庭や学校、地域で一層力を合わせて、子どもの成長過程を一貫して支援していきたい。

学校施設の長寿命化改修事業について

議員 児童生徒の安心・安全な教育環境を確保するため、トイシの洋式化、外壁補修、屋上

防水改修、バリアフリー化及び体育館へのエアコン設置について、実施・対応すべきと考えるが、見解を伺う。

■議員 学校のトイレの洋式化については、今後整備を加速し、年次的に改修を行うとともに、バリアフリートイレを設置するなど、施設のバリアフリー化についても推進していきたい。外壁の補修や屋上防水改修については、緊急性の高い箇所を中心に適宜適切に対応していきたい。体育館へのエアコン整備については、これらを含めた教育施設全体の中での優先度を総合的に勘案しながら事業化の可否について判断していきたい。

企業誘致及び地域産業の振興について

■議員 社会状況及び経済状況の変化に呼応し、地域経済の活性化、若年層の流出防止の観点から、企業誘致は必須である。県及び関係機関と連携し、ネットワークのさらなる拡充を図り、その事務推進を積極的に推進すべきであると考えているが、見解を伺う。

■市長 地域経済の活性化や人口減少対策など、地方の諸課題

の解決のため、企業誘致は欠かせない施策の1つと考えている。新規の誘致に限らず、ニッポン高度紙工業や源吉兆庵など、進出済みの企業の事業拡大についても積極的に支援を行っている。引き続き、企業誘致や進出企業のさらなる事業拡大の支援に取り組んでいきたい。

中心市街地・商店街振興施策の推進について

■議員 歩いて楽しいまちづくりを踏まえれば、中心市街地、商店街等において、美観的センスが乏しいと感じる。観光客の誘導、市民が楽しく歩ける仕掛けづくりも必要である。える・もーる、元町通り等の環境整備も急務であり、その対応方針について伺う。

■市長 える・もーるについては、アーケードのリニューアルが終了し、令和6年度から路面の美装化に着手する予定である。また、元町通りにおいては、パティオ広場に屋根や電気設備を整備するほか、駅前通りから商店街の入り口を視認しやすくなるように、茶町側の路面の美装化を予定している。これらによって、引き続き商店街振興組合

や地元関係者と連携を図りつつ、必要な商業環境を整備しながら、歩いて楽しいまちづくりを推進していきたい。

農業者の後継者不足対策について

■議員 農業者の高齢化、後継者不足により、農業政策の衰退は否めないところである。中間管理機構の活用により、耕作面積がある程度確保されているが、今後、農業者の確保がさらに難しくなると推察する。各実行組合等との意見交換を緊密に開き、意見調整を図り、地域の特性、背景を加味した地域計画の策定をすべきであると考えているが、見解を伺う。

■市長 春日、巖地区を皮切りに、各実行組合や地域の核となる認定農業者やJA鳥取西部、農地中間管理機構及び鳥取県等の機関が集まり、農家が主役となる地域の実情に即した計画を策定するよう取り組んでいる。

日野橋の在り方について

■議員 日野橋については、有識者で構成する第三者検討委員会を立ち上げ、廃棄を含めた議

論をすべきであると考えているが、見解を伺う。また、同橋のPCB除去作業のスケジュールについて伺う。

■市長 日野橋の今後の議論については、学識経験者や行政関係者、地元関係者などから成る日野橋の在り方検討委員会を設置し、今後の在り方について議論をしていきたいと考えている。また、PCBの除去作業のスケジュールについては、令和6年度に調査、設計業務を行い、令和7年から8年度でPCB除去を行う修繕工事を実施する予定としている。

下水道施設の再構築について

■議員 下水道の主要施設である内浜処理場及び皆生処理場は供用開始後50年が経過し、老朽化が顕著である。昨今は、人口減少化社会であり、また、節水化が促進され、下水道使用料収入の減収が想定されている。これらの動向を踏まえた施設の更新が求められるところである。令和6年度中において多角的に検討し、基本設計等に着手すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 今後の人口減少を踏ま

えると、下水道施設は、一層の効率化が必要であり、機能集約や規模縮小を伴う施設の最適化を含む再構築を行うための下水道施設全体最適計画の今年度末までの作成に合わせ、多角的に検討を行う。内浜処理場については、隣接する米子浄化場との機能集約を前提にバイオマスエネルギーの回収による使用電力の低減など、施設の効率化を図る計画に基づき、来年度に基本設計に着手する予定である。また、皆生処理場については、脱炭素の観点から、省エネルギー化設備への更新を前提として、耐震と耐津波の診断調査を実施し、長寿命化を図ることとしている。

道路照明等の整備について

■議員 中学校の通学路には照明灯がなく、また、周辺の明かりもない状況が散見され、特に冬場等においては、午後5時過ぎには暗くなり、通学下校時には危険であると判断される場所が多数存在する。昨今においては、社会が殺伐化してきておりまた、不審者の出没事案も多数発生していると聞くしている。

身の安全確保が叫ばれる状況下、通学路の安全確保が放置されている感が否めない。市は市民の身体・生命・財産を守る責務がある。これらの状況を鑑み、道路照明灯の整備を図るべきと強く市長に求めたい。市長の見解を伺う。

内陸型工業団地の整備について

■市長 これまでも市有街路灯の設置や防犯灯の設置を支援して進めてきたが、地域においては、特に通学路などにおいて、照明の設置を強く求める声があることから、このたび、自治連合会とともに地域の中で点検調査を行い、必要とされる箇所に付いて安全を確保する観点などから、具体的な対策について検討を始める。

■議員 雇用の創出・確保、若年層の市外流出対策は、本市において喫緊の課題である。その対策には、企業誘致が必須と考えるが、企業誘致については、工業用地の提供が必要であり、工業団地の整備が必要不可欠と考える。現在、米子インター西工業団地は整備中であるが、完売の状態である。米子市都市計

画マスタープランにおける市街化調整区域の土地利用方針では、必要に応じてインターチェンジ周辺での地域に新たな工業団地の確保を検討することであり、早急に新たな工業団地整備事務について検討されるべきと考える。市長の見解を伺う。

子ども子育て(子ども貧困対策)について

■市長 新たな工業団地整備事務については、米子インターチェンジの隣接地に整備した米子インター周辺工業用地と米子インター西産業用地は既に売却済みか、または売却先が決定している。企業誘致や地元企業の事業拡大のため、産業用地の確保は必要と考えており、現在、次期産業用地の整備について検討している。

■議員 米子市子ども・子育て支援事業計画の改定があり、その基本的な考え方は、安心して子どもが産み育てられ、子どもが心豊かに伸び伸びと成長できるまち米子とされ、重点目標は、妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援することである。その取組は、切れ目のない支援体制の構築、運用、発達

支援体制の強化であり、伊木市政になり、こども総合相談窓口の開設、運営、5歳児健診等の実施が平成30年度より対応、実施されている。一方、世論においては、7人に1人の子どもが貧困であると注視されている。この子どもへの貧困対策について今後どのように施策展開していくのか、考え方を伺う。

米子市都市計画マスタープランについて

■市長 現在、米子市子ども貧困対策推進計画を策定し、子どもの貧困に対する支援事業を総合的に展開しているところであるが、来年度に策定予定の米子市子ども計画において、子どもの貧困対策推進計画を含めた子どもに関する計画を一元的に定めることとしており、その中で子育て支援施策の充実を図り、展開していくこととしている。

米子市都市計画マスタープランについて

■議員 本市の計画では、まちづくりについて、長期的な視点に立って自然と都市が共生する土地利用を基本に地域性を生かすし、総合的に計画的に行うとあるが、時節は刻々と変化し、社会情勢もスピーディーに変貌している中、将来ビジョンや方針

が具体的に示唆されていないと感じている。土地利用の規制緩和の方策、地区計画の作成、規制緩和措置、都市計画道路整備促進等の具現化がもっと積極的に示唆されるべきと考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 都市計画マスタープランは、基本的な方針を示すものであり、おおむね20年後を目標年次としているため、ある程度具体的な見通しが立っているものを除き、やや抽象的な記述が中心である。土地利用の規制誘導の方策や都市計画道路の整備などの具体的な案件については必要に応じて検討しており、特に町なかと郊外の一体的な発展に寄与する具体的な事業については、新商都米子のまちづくりの中で示している。

都市計画道路の整備実施に
ついて

■議員 米子市の道路体系は、主要な道路が米子市を起点に放射状に走り、ネットワークを形成している現状下である。一般国道431号線は通過交通と集客施設の立地による集中交通が混在するため、慢性的渋滞が見られる。交通混雑度が高い路線で

は、解消に向けた道路整備が必要である。本市の都市計画道路は、改良率87%である。渋滞緩和を視野に、幹線道路を補完する観点など、都市計画道路の早期整備を図るとともに、新たな都市計画道路について計画、立案、実施すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 都市計画道路の整備については、将来の都市像に応じて推進すべきものと認識しており、県と連携して、早期整備に向けて努力をしたい。新たな都市計画道路の計画立案については、県が計画した主要な道路の配置方針も考慮し、市の都市計画マスタープランにおいても道路の配置などを検討することとしている。他の路線も交通量や施設の立地状況を踏まえ、必要に応じて検討していきたい。

■議員 都市計画道路の整備に当たり、県との連携・調整は十分に図られているか伺う。

■市長 鳥取県との連携・調整については、鳥取県が米子市内における交通網の円滑化を検討する業務を行っており、本市もその協議に参画するなど、適時連携を図っている。

の復旧が急務であった。常時の維持管理や災害発生対応については、情報の共有化が最優先されることである。情報の共有、職員の意識改革、インシャルコスト、ランニングコストの軽減、将来ビジョンにおいて、上・下水道の事務統合を図られるべきである。県税と市民税の連携や、花町庁舎での県と市の都市整備部の連携を実施しているところであり、上・下水道事業についても事務統合を図るべきと考え、見解を伺う。

■市長 能登半島地震においては、上・下水道ともに大きな被害が生じており、本市においてもこのような事態に備えて、上・下水道部局をより効率的で持続可能性の高い組織にしていかなければならないと考えている。また、国においても上・下水道一体の組織体制が整備され、上・下水道の老朽化対策や災害対応などの円滑化が一層図られるものと思われる。これらを踏まえ本市においても令和6年度中に上・下水道部局の組織体制の統合を進めていきたい。

上・下水道事業の統合について

■議員 昨今は、激甚災害が発生しており、その防災・減災が提唱されている。さきの能登半島地震においてもライフライン

米子市公共交通のビジョン
について

■議員 米子市の公共交通の現状は、山陰本線、伯備線、境港各鉄道、JR米子駅を起点とした路線バス、本市の中心部、淀江地区を運行するコミュニティバス、乗合タクシー公共交通サービスが提供され、公共交通が利用可能なカバー率は88%である。しかし、公共交通の利用者は年々減少を続けており、それが交通事業者の収入の減少による採算性の悪化を招き、実態として、路線バスの減便など、公共交通サービス水準の低下を招き、さらなる利用者の減少を引き起こすという悪循環に陥っている現状である。それらの現状を鑑み、今後は、持続可能な交通体系の構築が急務と考えるが、路線バス、だんだんバス、どろりコロコロに係る今後の方向性について伺う。

■市長 バス路線の今後の方向性については、持続可能な交通体系を構築するために、路線バスについては、より効率的な運行となるよう、地域公共交通計画に基づき、路線再編の作業を進めているところであり、また、



議員 塚田 佳充



浜橋の架け替え工事について

■議員 架け替え工事における住民説明会の開催状況について伺う。

■都市整備部長 令和4年11月に事業概要などの説明会を実施し、令和5年10月及び11月に仮設道などの今年度実施予定の工事に係る説明会を実施した。

■議員 なぜ説明会の実施が遅くなったのか伺う。

■都市整備部長 令和4年11月の説明以降、横断歩道や迂回路について警察や地元代表者との協議を行っており、詳細決定後に地元説明会を実施することとしていたことから、令和5年10月の説明会開催まで期間を要した。

■議員 住民との信頼関係が築けていると考えているか伺う。
■都市整備部長 令和5年10月の説明会では、説明の遅れにつ

だんだんバスやどろりコロコロのコミュニティバスについても、必要に応じてルートの見直しを行うなど、利便性の向上を引き続き図っていきたい。

児童虐待防止について

■議員 児童虐待の予防及び早期発見等は、国及び地方公共団体の責務であるが、本市において、これらに関する施策をどのように講じているか伺う。

■市長 本市における児童虐待防止に関する施策については、平成18年に米子市要保護児童対策地域協議会を設置して、学校や保育所、病院など地域の関係機関と連携をして、虐待を受けていると思われる子どもなど、支援が必要な子どもへの早期発見と、迅速かつ適切な支援に取り組んでいる。本協議会では、個別のケース支援だけでなく、毎年各組織の代表者による情報交換や関係機関の職員を対象に研修会を開催するなどして、虐待の予防や早期発見、早期支援の重要性を共有している。

道の駅について

いて意見を受け、細やかな説明が不足していたことを反省しているところである。適宜、適切に説明会などを実施し、信頼関係を築けるように努力していきたい。

■議員 迂回路といった仮設道路を造るに当たって、自宅や敷地を削ることになる住民から早く説明にきてほしい、米子市はどうなっているんだなどの意見を受けた。住民との信頼関係がないと工事の進捗に影響が出ることもある。今後の工事スケジュールについて伺う。

■都市整備部長 現在、仮設道工事を発注したところである。令和6年度は迂回路となる仮設道工事及び地下埋設物の移設工事などを実施する。令和7年度に現橋の撤去、令和8年度に橋りょう仮設工事、令和9年度に仮設道を撤去する計画である。なお、現場は農業水路や地下埋設物などがあり、工事の制約が多いことから、進捗について不明確な部分もあるが、計画どおりに施工できるよう努めたい。
(その他の質問項目)
○障がい者の生活環境整備について
○防災・減災について



西野 太一 議員



災害時ペット同伴避難所に
CSD・Take3

議員 もともと学校は災害時に避難所としての役割がある。そのような視点から、閉校になる学校の一部分をペット同伴避難所の機能を構築することができ、企業・団体に対して減額売却したり、減額貸付などの条件緩和をしたりするなど、優遇措置を考えていくべきと考える。元日には能登半島地震があり、避難所に行かず、車中泊や壊れた家屋の中でペットと過ごした方がたくさんいた。そこで、災害に強いまちづくりを推進すると発言された市長の所見を伺う。

難しければならない。しかしながら、専用施設がないと避難は難しい。ペット防災手帳に同伴避難所が記載される日が来るまでこの質問を続けていきたい。

スケートボードの環境
CSD・Take3

議員 先日都市経済委員会で米子アリーナ配置計画が提示された。スケートボードの使用は、アリーナ西側の駐車場が可能となっているが、住宅地に隣接しているため、住民から苦情が寄せられることが容易に想像できる。アリーナ東側の広場にスケートボードやスリーオンズリーで遊べる施設を構築するべきと考えるが、所見を伺う。

文化観光局長 今後、計画内容について細かい部分の詰めをしていく。その中で事業者と協議していきたい。

議員 まだ配置換えの変更は可能である。住宅地から離れたサブアリーナ付近にスケートボード等ができる環境を構築できるように、スケートボード協会等プレーヤーの意見を参考にしながら計画を進めていくことを要望する。



奥岩 浩基 議員



中学校部活地域移行と市の
スポーツ施設について

議員 部活動が地域移行される複数の学校で合同で部活をする場面が出てきた場合、運動施設共用の想定があるか伺う。

教育委員会事務局 米子市版部活動の在り方協議会等において地域連携、地域移行の進め方について検討を行っており、それらの一定の方向性が示された段階で検討することとなる課題であると考える。

議員 協議会や各団体、議会等での意見を積極的に共有していただきたいと考える。どのように県・国に要望するのか伺う。

教育委員会事務局 保護者、地域、学校、関係各課で構成する米子市版部活動の在り方協議会を開催し、方向性を考え、中学校体育連盟や米子市スポーツ協会加盟団体にも説明会を開催し、意見の共有を行ってきた。

地域資源を生かす観光環境
整備について

議員 景観を生かした観光資源に力をいれるべきと考えるが、所見を伺う。

市長 市内では時期に応じてダイヤモンド大山を見ることができ、ホームページやSNS等で発信しPRを行っている。また、大山山麓・日野川流域観光推進協議会においては、大山の景観のPRを行っており、引き続き地域の観光資源として活用していきたい。

議員 景観が良く観光客が見込めるが、将来近隣住民とのトラブルが発生しうる場所にある公園等を整備してはどうか。

文化観光局長 諸条件等が整った場合、対策の1つとして環境整備も検討できると考える。一方で、トラブル対策としては、マナー啓発といった対策もあり、状況に応じた対策を考える必要があると考えている。



岩崎 康朗 議員



米子市立地適正化計画の進
捗について

議員 新商都米子のまちづくり2023、今後のまちづくりの施策で検討すべき課題について伺う。

総合政策部長 土地利用の見直しの検討については、令和2年に米子港周辺の用途地域を米子ベイ・ウオーターフロント計画に合わせて変更したところである。また、まちなかの移住施策の検討については、令和5年3月に立地適正化計画を作成し、この移住施策の研究を進めることとしている。また、自然災害に対する安全性の向上の検討については、この立地適正化計画を作成するに当たり、流域治水プロジェクトと連携しながら取り組んでいるところである。

議員 中心市街地の空き家数と空き家率の推移について伺う。

市長 街なかの都市機能誘導区域においては、だんだんバスの新しいコースの運行開始をした。また、郊外エリアを含めた居住誘導区域においては、バス路線の再編作業を進めているところであり、弓浜地区においてはコミュニティバスの実証実験を来年度、予定している。課題としては、運転手不足であるとか、いわゆる2024年問題など、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増している中で、より効率的で持続可能な交通体系をどのように構築していくかが課題となっている。

議員 米子市立地適正化計画の柱は①街なかの住宅居住、②都市機能の誘導施策、③交通施策である。交通ネットワークに関する施策の進捗と課題について伺う。

市長 街なかの都市機能誘導区域においては、だんだんバスの新しいコースの運行開始をした。また、郊外エリアを含めた居住誘導区域においては、バス路線の再編作業を進めているところであり、弓浜地区においてはコミュニティバスの実証実験を来年度、予定している。課題としては、運転手不足であるとか、いわゆる2024年問題など、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増している中で、より効率的で持続可能な交通体系をどのように構築していくかが課題となっている。



門脇 一男 議員



本通り商店街の在り方につ
いて

議員 アーケードが完全撤去された本通り商店街だが、今後の下水道整備計画について伺う。

下水道部長 全長約880mの下水道管路を、令和6年度から2か年で整備する予定である。

議員 路面の美化に係る実施計画について伺う。

都市整備部長 下水道整備工事完了後速やかに路面整備工事に着手する予定で、整備内容等については、現在地元商店街関係者と協議中である。

議員 路面整備に併せ、地中に電源ケーブルを敷設する考えはないか伺う。

都市整備部長 フットライトなど、地中に電源ケーブルを敷設する必要が生じた際には、手戻りが生じないよう路面整備工事と併せて設置したい。

議員 都会ではストリートフ

アニチャーでくつろぐ人々を多く見かける。癒やしにもなるストリートファニチャーを本通り商店街に設置してはどうか。

総合政策部長 「歩いて楽しいまちづくり」を進める上で、歩行者空間などにストリートファニチャー、いわゆるベンチ等の街路設備を設置することが滞在環境を向上させ、にぎわい創出につながるものと認識している。本通り商店街へのストリートファニチャーの設置については、来街者が楽しめ、地元がイメージする道路空間となるよう検討したい。

議員 本通り商店街は更地や店舗の改装、改装が目につく。

市長 本通り商店街の魅力を「歩いて楽しいまちづくり」と「本通り商店街」を融合させた「通り」にすべきと考えるが、見解を伺う。

市長 アーケードの撤去を契機として新たな動きが生まれてきていると認識している。市としてもできる支援を迅速に行っていきたいと考えており、時代に即した本通り商店街の魅力向上と活性化につながるものとなるよう、引き続き地元商店街の方々と話し合っていきたい。



たむら けんすけ 議員



米子城跡の整備とマネタイズについて

■議員 米子城跡の整備に当たっては、公募設置管理制度の導入を図り、民間の活力を借りて活性化すべきだが、見解を伺う。

■文化観光局長 米子城跡については、大部分が国の史跡の指定地に該当しており、文化財保護の観点から、飲食店などの公園施設の設置ができる適地がなく、現状のところ困難である。

■議員 大阪の難波宮跡、兵庫県の明石城も米子と同じ国史跡だが導入が図られている。他市の事例を参考に研究していただきたい。また、現在、福井城が白壁復元にとりかかっているが、米子城跡についても天守に比べ実施要件の低い白壁などは、発掘調査と並行し、一部復元の先行実施をしていただきたい。

■文化観光局長 米子城跡の整備については、現在、三の丸広

場の整備に全力で取り組んでるところである。次に二の丸、ます形の調査と整備を考えており、その後白壁などの構造物の発掘調査と復元の検討を行いたい。

米子空港の増便化について

■議員 現在、鳥取空港が台湾との新規路線化を推進中であるが、既に米子空港はイミグレーション(出入国管理)を持つているという優位な状況である。また、松江市が長年、台湾との交流があり本市においても中海圏域の市長会での交流があることから、これを看過せず、松江市と協力して米子空港への誘致を図るべきだ。

■市長 議員指摘のとおり、台湾の誘致について鳥取県と力を合わせて動いているところである。具体的な路線就航については、最終的に鳥取県が中心となり航空会社などへの働きかけを行っているが、本市も台湾と縁があることから、松江市とも連携しながら、ぜひ米子空港に就航していただけるようにしっかりとPRしていきたい。



おかだ けいすけ 議員



狭隘道路解消事業について

■議員 狭隘道路の多い木造住宅密集地域が市内に多数存在するが、本市として解消が必要ない地域を把握しているのか伺う。

■都市整備部長 木造住宅が比較的密集している中心市街地をはじめ、狭隘道路が多数存在する地域があることは認識しているが、具体的に狭隘道路の解消が必要な地域や路線などの把握ができていないのが、現状である。今後、地域のニーズを踏まえながら、狭隘道路の解消が必要な地域や路線の選定など、具体的な把握に努め、自治会などとの話合いの機会を設けてみるなど、狭隘道路解消に向けて対応していきたい。

■議員 中心市街地活性化のためにもやるべきと考えるが所見を伺う。

■経済部長 中心市街地活性化

において、狭隘道路が解消されれば新しい建物や商店が建てられることから、寄与するものと考えている。

■議員 大変ハードルの高い事業であるので、全庁的に課題を認識して取り組むべきと考えるが所見を伺う。

■市長 私も市長という立場上、様々な狭隘道路を歩いてきた。本市に多くの狭隘道路が存在することは認識している。ただ、全体を一挙に手がけることは、現実的ではない。何かテーマを決めて、例えば中心市街地活性化のためにというようなテーマにのっとりエリアや期間を設定しながら、この狭隘道路の解消がどのように進められるのか、また、住民の合意も必要になるため、研究をしていきたいと考える。

(その他の質問項目)

○働き方改革について

○米子市中小企業振興条例について

○中心市街地活性化について



わたなべ じゅんじ 議員



弓浜地区の生活排水対策にJUSP

■議員 現在の米子市の合併浄化槽に係る補助事業は、令和8年度で終了することであるが、下水道処理区域から外れた弓浜5地区について、今後どう対応していくのか伺う。

■下水道部長 補助事業は、令和9年度以降も継続して行うことを念頭に作業を進めており、必要に応じて国への要望を行いながら補助制度の拡充も含め、検討してまいりたい。

■議員 米子市は、新築の場合、補助の対象としていない。補助制度の確立について検討すべきと考えているが、所見を伺う。

■下水道部長 負担の公平性の観点を踏まえた制度設計が必要であると認識しており、補助についても検討してまいりたい。

■議員 PFIによる公共浄化槽整備事業の内容とメリットに

ついて伺う。

■下水道部長 公共浄化槽を整備する際に市町村が民間事業者と契約し、設置工事及び維持管理を委託するものであり、市町村に代わり民間事業者が浄化槽管理者となる制度である。PFIのメリットは、市町村における事務負担の軽減や事業に要するコストの軽減につながることでありと理解している。

■議員 公平性の観点からも公共浄化槽を検討する必要があると考えているが、所見を伺う。

■下水道部長 合併処理浄化槽の普及促進、適正な維持管理の履行、公共下水道使用者との負担の公平性を高める制度設計が重要であり、事業の実施に当たり持続可能性の視点も必要となることから、これらの課題解決に向けて多角的に検討を行い、具体的な制度設計を進めてまいりたい。

■議員 早めに公共浄化槽の検討を進め、早めに弓浜部の市民の皆さんに公平性の担保を米子市が行ったということを示していただきたい。

(その他の質問項目)

○家庭ごみの戸別収集について

みどりの食料システム戦略について



もりたに つかさ 議員 (新ファミリア)



■議員 医食同源という言葉があるが、医療、食、農業を一体と捉える考え方が日本にはある。現代の医学や医療技術は急速に進歩したにもかかわらず、一方で病と病人は増え続けている。そこで、哲学者、経済学者である宇沢弘文先生の「社会的共通資本」における農業に関して、市長の見識を伺う。

■市長 農業を、自然と共存をしながら人間の生存に欠くことができない食料を生産し、自然環境を保全する基本的な特徴があると表現している。自然との調和を図りながら、これからの農業振興に努力をしていきたい。

■議員 社会的共通資本の中に、森林、水、土壌などの自然環境、道路などの社会的インフラストラクチャー、そして教育、司法などの制度資本と、3つのカテ

ゴリーがあると述べられている。そこで、森林が持つ公益的機能について伺う。

■農林水産振興局長 豊かな水資源や木材の産出機能、生物多様性の保全や土壌保全、防砂、防風のための快適な生活環境保全に資する環境保全機能、憩いや学び、美的景観から来る文化、保健機能があると考えている。

■議員 自然環境の中では土壌のよし悪しで作物の栄養やおいしさが違ってくるが、土壌の劣化の原因等を伺う。

■農林水産振興局長 長期間の化学肥料や農薬の使用、また連作といったものが土壌の劣化する原因と考えている。

■議員 全国農業新聞に「有機米拡大、農業、学校給食に活路」とあった。また、アメリカの場合、環境再生型農業ということで、耕さない、農薬や化学肥料を使わない農業に移行しており、この10年間で、オーガニック食品が5・3倍に伸びている。最後に、農業が変われば、食が変わる。食が変われば、子どもたちが心身ともに元気になり、医療の中身が変わり、医療費の軽減につながると思う。



にしこおり ようこ 議員
錦織 陽子 (日本共産党米子市議団)



高齡者社会に福祉有償運送サービスの確保を

■議員 12月議会の質問で、福祉有償運送サービスが存続できなくなった場合、「介護保険や障がい福祉サービス利用者は、ケアマネや相談支援専門員と相談してもらいたい」との答弁があった。事業存続の危機に直面している事業者の利用者には、どのような手立てがあるのか伺う。

■福祉保健部長 介護保険や障がい福祉サービスを受けていない方の移動手段の確保は、福祉施策の視点だけでなく、公共交通の視点も含め、総合的に取り組む必要があると考えている。
■議員 福祉有償運送事業者の運営状況は厳しい。人は年齢を重ねれば免許証を返納したり、歩行困難になる。バスなど公共交通も利用しにくくなる。医療、介護、公共交通ではカバーでき

ない隙間のサービスが福祉有償運送である。米子市が制度として緊急にも支援を検討すべきだ。
混合粗大ごみの取扱いについて

■議員 米子市は、2022年にソファやベッドなど混合粗大ごみの特別収集について実証事業をしたが、その内容を伺う。
■市民生活部長 実施対象地区は、クリーンセンター周辺3地域で、収入は、処理手数料で58万5585円であり、支出は、混合粗大ごみの収集運搬・処理の委託に係る経費で251万9000円であった。

■議員 実証事業の結果、予測より事業経費がかかるため、直営では行わずに、民間事業者を紹介することだが、実証事業利用者の意見はどうだったか。
■市民生活部長 よかった。料金は適切であり、今後全市で実施してほしいとの声があった。
■議員 米子市が利用料を一部補助するなど、仕組みを検討しなかったのか。
■市民生活部長 受益者負担の公平性を考慮して、原価相当を負担していただくことが適当であると考えている。



もり た さとし 議員
森田 悟史 (無所属)



産後ケアについて

■議員 産後ケア利用時のプロセスについて伺う。
■子ども総本部長 初めて利用する際は、地区担当保健師が自宅訪問または面談を通じて母子の健康状態や支援ニーズを確認し、申請を受けた後、市と提携施設との間で利用開始日を調整する。2回目以降の利用は、訪問面談を省略し電話での確認により手続を簡素化している。
■議員 利用申請をオンライン化するべきだと思うが、検討状況を伺う。

■子ども総本部長 オンライン申請については、令和6年度実施に向けて調整している。
■議員 利用日程を市が調整しているが、利用者と施設が直接日程を調整できるシステムへの移行について見解を伺う。
■子ども総本部長 令和6年度

実施に向けて、委託実施施設と現在協議中である。

医療的ケア児について

■議員 本市における医療的ケア児の人数について伺う。
■子ども総本部長 正確には把握できていないが、県の公表データによると、西部地区での人数は、令和5年5月1日時点で就学児が28名、未就学児が38名の合計66名である。
■議員 預け先がないとの声があるが、受入れのハードルと対応について伺う。

■子ども総本部長 各児童により異なるが、看護師の配置も課題の1つである。安心・安全に集団生活が送れるよう子どもの状態等を総合的に判断し対応している。
■議員 受入れ事業所の報酬体系に関する課題と改善方法について伺う。
■福祉保健部長 報酬的な課題に対して、本市では鳥取県と共同で看護師の配置や看護師の派遣を受ける場合、その費用の一部を補助し、医療的ケアが必要な方の受入態勢の充実を図っている。



またの しろう 議員
又野 史朗 (日本共産党米子市議団)



安心安全なおいしい水をいつまでも

■議員 来年度から上下水道使用料徴収等業務を民間委託されるが、その内容は水道メーターの検針や料金の徴収など限られた業務であり、委託先は外資系の企業であると聞いている。海外では、水道事業を民営化したものの、再公営化したという話も聞く。給水効率の低下や料金の値上げ、雇用の喪失などにより再公営化をしたり、水質の低下により契約期間を短くするために市側が違約金を支払うことになってきたなどの事例が海外では起こっているが、当局の見解を伺う。

■水道局長 本市が行う上下水道使用料徴収等の業務委託に関しては、委託業者は全国で十分な実績を有している。業務体制や経営、財務状況など、本市の求める業務水準を確実に実行で

きる受託者である。
■議員 民間企業は利益を追求することになる。業務委託を他に任せられるようなところがなくなったら、企業の要求が断れなくなり、結局コストがかかるということも考えられる。また企業は業務を拡大しようと考え、そうならば海外の事例のように利益優先で、料金の高騰や水質の悪化の懸念が起きる。これ以上の業務委託や民営化は進めないでいただきたいが、見解を伺う。

■水道局長 現時点では、今後とも公営で水道事業を運営していく。経営の効率化、サービスの向上につながるものがあれば、今後も業務委託について検討したい。
■議員 水道局はこれまで安価でおいしい水を提供するため努力をされてきた。市民の誇りである。行政で行っている業務は公共性が高く、全ての住民に行き渡るためには利益優先になってはならない。安心・安全なおいしい水をいつまでも供給するため、水道局による公営での運営を続けるよう強く要望する。

(その他の質問項目)
○災害から住民を守る

市議会のホームページで本会議の録画配信がご覧いただけます

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。代表質問、関連質問及び各個質問のページに、二次元コード(QRコード)を貼り付けていますので、お持ちのスマートフォンやタブレットから読み込むことで、各議員の質問内容や市当局の答弁を録画配信でご視聴いただけます。紙面では掲載しきれない議会での議論をインターネット上でご確認ください。

また、市議会のホームページには、録画配信以外にも市議会に関するさまざまな情報を掲載しています。市議会だよりとあわせて、ぜひご覧ください。

- 市議会インターネット中継、録画配信
- 本会議、委員会の会議録
- 本議会、委員会及び全員協議会の日程
- 議員の紹介
- 議長交際費
- よくある質問 など
- 傍聴のご案内
- 政務活動費



令和6年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案番号	件名	議決結果	自由創政		
			稲田清	岩崎康朗	岡田啓介
議案第10号	米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市職員の降給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議	○	○
議案第13号	米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議	○	○
議案第16号	米子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議	○	○
議案第25号	事業契約の締結についての議決の一部変更について	原案可決	議	○	○
議案第36号	令和6年度米子市一般会計予算	原案可決	議	○	○
議案第37号	令和6年度米子市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	議	○	○
議案第42号	令和6年度米子市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	議	○	○
議案第45号	令和6年度米子市水道事業会計予算	原案可決	議	○	○
議案第46号	令和6年度米子市下水道事業会計予算	原案可決	議	○	○
議案第50号	事業契約の締結について	原案可決	議	○	○
議案第57号	パーティー券購入を含めた企業・団体献金の全面的禁止を求める意見書の提出について	否決	議	×	×
議案第58号	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書の提出について	原案可決	議	○	○
陳情第46号	ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」への米子市の参加について（陳情）	不採択	議	×	×
陳情第49号	食糧自給率向上を政府の法的義務とすることを求める陳情書	不採択	議	×	×
陳情第50号	能登半島地震を踏まえて「原子力災害対策指針」及び「地域防災計画・広域住民避難計画」の見直しと、中国電力に対して島根原発2号機の「再稼働の了解」を一旦撤回することを求める陳情	不採択	議	×	×
陳情第51号	令和6年能登半島地震を受けて島根原発に関して中国電力に説明を求める陳情	不採択	議	×	×
陳情第52号	複合災害時に対応した原子力災害対策指針の見直しを国に求める陳情	不採択	議	×	×

●陳情の議決結果の理由等①●

陳情第46号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①この事業については全国でも加盟自治体が10件にも満たず、詳細を把握するには情報量が少ない状況であるため。</p> <p>②子どもに関する国の施策に呼応し、米子市も子どもに関する先駆的な取組を進めているところであり、ユニセフの事業に参加をしなくても、この事業の取組を参考にしながら、現在、米子市が推進している事業をさらに拡充したり、整備することで子どもの支援ができるのではないかと考えるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>子どもの権利条約の観点からも、今、子どもの意見表明権というのが軽視されていると感じており、子どもの意見を聞くなど、子どもの力を借りて、市政を変えていくということが全体の政策の中で非常に欠けていると思う。こういった事業に参加することにより、より良い施策ができ、子どもたちにとってもいい環境で生きていくことができる。</p> <p><趣旨に賛同する意見></p> <p>①米子市は子どもに関する施策を積極的に行っている。そこで客観的な評価や指標でチェックしながら進めていくことは非常に必要なことであり、意味のあることである。</p> <p>②ただし、この事業はまだ詳細が分からないところがあるので、これに関してさまざま調査・研究して、実行可能だと思ったときにスタートすればいいと思う。</p> <p><反対意見></p> <p>①この事業については全国でも加盟自治体が10件にも満たず、詳細を把握するには情報量が少ない状況である。</p> <p>②子どもに関する国の施策に呼応し、米子市も子どもに関する先駆的な取組を進めているところであり、ユニセフの事業に参加をしなくても、この事業の取組を参考にしながら、現在、米子市が推進している事業をさらに拡充したり、整備することで子どもの支援ができるのではないかと考える。</p>
--------	---

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																							
自由創政						よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党米子市議団		無所属	新ファミリア			
奥岩浩基	門脇一男	田村謙介	塚田佳充	戸田隆次	西野太一	渡辺稜爾	国頭靖	土光均	松田真哉	吉岡古都	今城雅子	津田幸一	徳田博文	矢田貝香織	安達卓是	伊藤ひろえ	大下哲治	中田利幸	錦織陽子	又野史朗	森田悟史	森谷司	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	

●報告●

報告番号	件名
報告第1号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）
報告第2号	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての議決の一部変更について）
報告第3号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第4号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第5号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）



令和6年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等③●

<p>陳情第51号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①陳情者の思いは十分理解でき、米子市民としても様々な不安があると思うが、能登半島地震を受け、国において精査・総括されたのち、信頼できる科学的知見を基に作られた基準が示されたときに我々は対応すべきであると考えており、中国電力においても、それに対応するものと承知しているため。 ②新たな基準や方針が示されていない今の段階では、前回から前進するような新たな中国電力の見解を求める段階ではないと考えるため。 ③陳情第50号に対する意見と同様に、志賀原発においては、福島原発事故を教訓に二重三重の安全対策がとられており、このたびの地震による原発の被害はなかったため、島根原発においても、東日本大震災以降、高い独立性を有する原子力規制委員会における世界で最も厳しい基準に基づいて安全対策が整っていると考えているため。 ④このたびの能登半島地震を受けた志賀原発の状況等の把握を行った上で、原子力規制委員会がどのような判断をされるのかまずは待ちたいと考えるため。</p> <p><賛成意見> ①能登半島地震によって、志賀原発では変圧器の油漏れの問題や使用済み核燃料を保管する燃料プールの水の飛散などさまざまな問題が起き、活断層の運動の問題もあり、多くの米子市民は、今回の地震でさらに島根原発に対して不安を感じている。 ②境港市の安全対策協議会においては、中国電力は様々な質問に答えており、そういう場での中国電力とのやりとりにより、市民の疑問について、安心できる場所があったり、様々な課題があれば考えることができるため、中国電力に説明を求めることは必要であると強く思う。</p> <p><反対意見> ①陳情者の思いは十分理解でき、米子市民としても様々な不安があると思うが、能登半島地震を受け、国において精査・総括されたのち、信頼できる科学的知見を基に作られた基準が示されたときに我々は対応すべきであると考えており、中国電力においても、それに対応されるものと承知している。 ②新たな基準や方針が示されていない今の段階では、前回から前進するような新たな中国電力の見解を求める段階ではないと考える。 ③陳情第50号に対する意見と同様に、志賀原発においては、福島原発事故を教訓に二重三重の安全対策がとられており、このたびの地震による原発の被害はなかったため、島根原発においても、東日本大震災以降、高い独立性を有する原子力規制委員会における世界で最も厳しい基準に基づいて安全対策が整っていると考えている。 ④このたびの能登半島地震を受けた志賀原発の状況等の把握を行った上で、原子力規制委員会がどのような判断をされるのかまずは待ちたいと考えるため、この陳情には賛同できない。</p>
<p>陳情第52号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①国の指針については、個々の専門知見を積み上げながら検討するという方向性であると認識しており、また、国の動向を見つつ、実効性のある避難計画を作成するにあたり、鳥取大学の香川教授を始めとする鳥取県防災顧問の皆様が、鳥取県に対し、指導・助言を行っていることなどから、それぞれの自治体が独自性を持って考えて取り組んでいくことは可能であると思っているため。 ②東日本大震災以降、原子力規制委員会における世界で最も厳しい基準に基づいて安全対策が整っていると考えることや、原子力防災と一般防災を連携する必要があることはすでに現在の指針に記載があることなどから、国の指針の見直しを求めるというこの陳情には賛同できないため。</p> <p><賛成意見> ①原発に関して十分に安全対策をとられたとしても、原発事故を想定して避難計画を作成しなければならないと考える。自然災害と原子力災害が重なった場合、今の避難計画では実効性があると思えず、避難行動要支援者の避難についてはさらに深刻な状況になると考えるため、指針・計画の見直しは必要である。 ②原子力規制委員会の山中委員長は、指針は基本的には問題がなく、大きな見直しはしないと発言しており、自然災害が起き、家屋倒壊で屋内退避ができない、道路寸断で避難ができないといった状況が起きたとしても、各自治体が責任を持って対応すべきであるという考えである。 ③各自治体が複合災害の対策を考えるときに、国の指針は大きな基準になると思うため、規制庁に対し、具体的な問題点を提示して意見書を出し、必要な見直しを要請していくことが必要であると考えている。</p> <p><反対意見> ①国の指針については、個々の専門知見を積み上げながら検討するという方向性であると認識しており、また、国の動向を見つつ、実効性のある避難計画を作成するにあたり、鳥取大学の香川教授を始めとする鳥取県防災顧問の皆様が、鳥取県に対し、指導・助言を行っていることなどから、それぞれの自治体が独自性を持って考えて取り組んでいくことは可能であると思っている。 ②東日本大震災以降、原子力規制委員会における世界で最も厳しい基準に基づいて安全対策が整っていると考えることや、原子力防災と一般防災を連携する必要があることはすでに現在の指針に記載があることなどから、国の指針の見直しを求めるというこの陳情には賛同できない。</p>

令和6年米子市議会1月臨時会提出議案審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）	原案可決

令和6年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等②●

<p>陳情第49号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①国内で生産する分、海外から輸入をする分、国内から海外へ輸出する分のバランスも踏まえて、国でも考えて動いているとは思いますが、有事の際の近隣諸国等との関係も考えていかなければならず、国内だけで食糧自給率を上げることに反対であるため。 ②新たな食料・農業・農村基本法において、2030年末をめどに食糧自給率をカロリーベースや生産額ベースで引き上げる取組や就農者数の増加を図る施策が計画されているため、その推移を見極めたいため。 ③食糧安全保障の確立には、安定的な輸入と適切な備蓄、この二本柱を組み合わせつつ、国内で生産できるものはできる限り国内で生産することが必要であるため、政府には政策で対応していただきたい。</p> <p><賛成意見> ①現在の日本は食糧自給率が低く、ほとんど輸入に頼っているため、様々なリスクがあり、このままでは自分の国で食糧を確保して、国民の命・健康を守るといふ本来の国の責任が果たせなくなる。 ②国会において、計画的に政策効果の検証及び見直し等を行うことで、消費者に対しても食糧安全保障体制の重要性に対する理解が促進され、食品ロスの削減、地産地消の促進、地域活性化につながることを期待されると思う。 ③食糧自給率の目標値に、ある程度の強制力を持たせるだけではこの問題は達成できる問題ではなく、地産地消など、ふだん我々が苦勞していることも組み合わせながら、いかに日本の食生活を考えていくのかということが実行されない限り、解決はしないが、あえて賛成したい。</p> <p><反対意見> ①国内で生産する分、海外から輸入をする分、国内から海外へ輸出する分のバランスも踏まえて、国でも考えて動いているとは思いますが、有事の際の近隣諸国等との関係も考えていかなければならず、国内だけで食糧自給率を上げることに反対である。 ②新たな食料・農業・農村基本法において、2030年末をめどに食糧自給率をカロリーベースや生産額ベースで引き上げる取組や就農者数の増加を図る施策が計画されているため、その推移を見極めたい。 ③食糧安全保障の確立には、安定的な輸入と適切な備蓄、この二本柱を組み合わせつつ、国内で生産できるものはできる限り国内で生産することが必要であるため、政府には政策で対応していただきたい。</p>
<p>陳情第50号</p>	<p>【不採択とした理由】 ①能登半島地震を受けて原発に対する不安が大きくなったという思いは共感するが、不安解消のためにそれぞれが求めることは様々であり、国においては、今回の地震について総括をし、新しい知見により原子力災害の指針や計画の見直しを検討することになっており、新たな知見に基づく新しい基準が定められたときに速やかに対応することが地方自治体の責務であると考えているため。 ②複合災害時のいろいろな見直しが求められているが、原発問題に係るUPZ圏内に限らず、米子市全体としては、鳥取県西部地震の経験を生かし、防災意識をより高めるべきであり、災害時の初動態勢を確認し、啓発していくことがまず取り組むべきことであると考えているため。 ③志賀原発においては、福島原発事故を教訓に二重三重の安全対策がとられており、このたびの地震による原発の被害はなかったため、島根原発においても、東日本大震災以降、高い独立性を有する原子力規制委員会における世界で最も厳しい基準に基づいて安全対策が整っていると考えているため。 ④今回の地震の教訓をしっかりと踏まえることは不可欠であるが、今の段階をもって原子力災害対策指針及び地域防災計画・広域住民避難計画の見直しを求めることは適切ではなく、なおかつ、中国電力に対して、島根原発2号機の再稼働の了解を一旦撤回することを求めることは今の時点では適切でないと考えている。</p> <p><賛成意見> ①能登半島地震では多くの家屋が倒壊し、道路も寸断されて避難ができないといった状況があり、想定していないような事態が起きたというのは明らかである。 ②これまで米子市が実効性があると評価していた避難計画ではそういった事態を想定していないと思う。活断層の運動について、能登半島地震では20キロメートル離れたところが影響を受けて活断層が動いており、宍道断層から6キロメートルしか離れていない鳥取県沖の活断層がその影響を受け動くこと鳥取県中部・東部の地域が被災することになる。 ③今の米子市の避難計画では県の中部・東部に避難をするという前提のものであり、その計画の前提が崩れてしまうと考える。 ④今の避難計画では自然災害と原子力災害が重なった場合、家屋が倒壊すると屋内退避ができなくなるなど、実効性があると思えないため、能登半島地震の状況は、新たな知見としてきちんと検証し、指針・計画を見直すことが必要であると強く考える。</p> <p><反対意見> ①能登半島地震を受けて原発に対する不安が大きくなったという思いは共感するが、不安解消のためにそれぞれが求めることは様々であり、国においては、今回の地震について総括をし、新しい知見により原子力災害の指針や計画の見直しを検討することになっており、新たな知見に基づく新しい基準が定められたときに速やかに対応することが地方自治体の責務であると考えている。 ②複合災害時のいろいろな見直しが求められているが、原発問題に係るUPZ圏内に限らず、米子市全体としては、鳥取県西部地震の経験を生かし、防災意識をより高めるべきであり、災害時の初動態勢を確認し、啓発していくことがまず取り組むべきことであると考えている。 ③志賀原発においては、福島原発事故を教訓に二重三重の安全対策がとられており、このたびの地震による原発の被害はなかったため、島根原発においても、東日本大震災以降、高い独立性を有する原子力規制委員会における世界で最も厳しい基準に基づいて安全対策が整っていると考えている。 ④今回の地震の教訓をしっかりと踏まえることは不可欠であるが、今の段階をもって原子力災害対策指針及び地域防災計画・広域住民避難計画の見直しを求めることは適切ではなく、なおかつ、中国電力に対して、島根原発2号機の再稼働の了解を一旦撤回することを求めることは今の時点では適切でないと考えている。</p>

▽ 意見書 ▽ 3月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過量服薬(オーバードーズ)による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が見えにくくという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。

よって、政府におかれては、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、下記の取組を求める。

記

- 1 現在、濫用等の恐れがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども(高校生・中学生等)である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。
- 2 若者への薬剤の販売において、その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 3 濫用の恐れがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
- 4 若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月21日

米子市議会

厚生労働大臣 孤独・孤立対策担当大臣 様

令和6年6月定例会日程

6月14日(金)	本会議(開会、議案上程)	26日(水)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
18日(火)	本会議(各個質問)	27日(木)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
19日(水)	本会議(各個質問)	28日(金)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
21日(金)	本会議(各個質問)	7月2日(火)	予算決算委員会(全体会)
24日(月)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	4日(木)	本会議(付議案の処理、閉会)
25日(火)	予算決算委員会(全体会)		

※請願・陳情は、6月12日(水)の正午までに議会事務局に提出してください。

令和6年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等●

議案等番号	件名	議決結果
議案第2号	特別功労者及び功労者の表彰について	原案同意
議案第3号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	令和5年度米子市一般会計補正予算(補正第9回)	原案可決
議案第6号	米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	米子市弓浜コミュニティ広場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第17号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	米子市空家等及び空住戸等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第20号	米子市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第21号	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第22号	和解について	原案可決
議案第23号	公の施設の区域外設置に関する協議についての議決の一部変更及び協議事項を変更する協議について	原案可決
議案第24号	町の区域の新設並びに町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第26号	市道の路線の認定について	原案可決
議案第27号	市道の路線の変更について	原案可決
議案第28号	令和5年度米子市一般会計補正予算(補正第10回)	原案可決
議案第29号	令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第30号	令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第31号	令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回)	原案可決
議案第32号	令和5年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第33号	令和5年度米子市水道事業会計積立金の目的外使用について	原案可決
議案第34号	令和5年度米子市水道事業会計補正予算(補正第3回)	原案可決
議案第35号	令和5年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第2回)	原案可決
議案第38号	令和6年度米子市土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	令和6年度米子市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	令和6年度米子市市営墓地事業特別会計予算	原案可決
議案第41号	令和6年度米子市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第43号	令和6年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	令和6年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算	原案可決
議案第47号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第48号	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	原案可決
議案第49号	和解について	原案可決
議案第51号	市道の路線の廃止について	原案可決
議案第52号	令和5年度米子市一般会計補正予算(補正第11回)	原案可決
議案第53号	令和6年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第54号	令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第55号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第56号	公平委員会委員の選任について	原案同意
議案第59号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意

委員会の録画配信により 議会の透明性を向上!

予算額
765万7,000円

インターネットによるライブ中継・録画配信

本会議

予算決算委員会総括質問
(3月・9月定例会)



NEW

インターネットによる録画配信

常任委員会

議会運営
委員会

特別委員会

令和6年9月頃予定

令和6年4月25日に実施しました米子市議会
「議会報告会・意見交換会」の様子は、次号に掲載予定です。

◎委員長
森田 錦織 津田 門脇 奥岩 伊藤 松田 ◎塚田
◎副委員長
悟史 陽子 幸一 男 浩基 ひろえ 真哉 佳充

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464

メール:gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL:https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

